



高齢者・障害者施設等の福祉施設・病院で

予約制

# マイナンバーカード 出張申請サポート



送迎がむずかしい...  
施設や病院にきてほしい...

申請方法が分からない...  
市の職員に手伝ってほしい...



健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化 (2024年12月)

出張申請で手続きすれば安心♪

- ① 市役所に行かなくても申請から受け取りまで可能
- ② 申請は1人あたり15分程度
- ③ 顔写真を用意しなくても大丈夫
- ④ 申請から約1か月半後に職員が施設等へ訪問し交付

## STEP1

施設内で  
申請希望者を募集  
申請は1名から可能



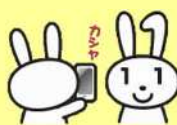
## STEP2

市ホームページ内の  
申請書等を  
電子メールやFAX  
で提出、日程調整



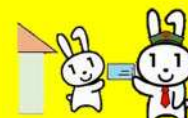
## STEP3

指定場所に訪問  
申請者の本人確認  
や撮影・申請受付



## STEP4

申請から  
約1か月半後に  
市職員が施設に  
訪問し、  
申請者本人に交付



お問い合わせ先

三次市市民課マイナンバーカード交付等特設窓口  
TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809

